

屋久島町結婚新生活支援事業補助金に係るチェックシート

【補助対象要件確認事項】

チェック欄	対象要件(下記のすべてに該当していること)
<input type="checkbox"/>	令和5年3月1日から令和6年3月31日までの間に婚姻届を受理されている。
<input type="checkbox"/>	婚姻時にご夫婦ともに満39歳以下である。
<input type="checkbox"/>	ご夫婦の所得の合計が500万円未満である。(婚姻日時点で最新年度の所得証明書が基準)
<input type="checkbox"/>	ご夫婦ともに、取得又は賃借した屋久島町内の住宅に現に居住し、住民登録している。
<input type="checkbox"/>	ご夫婦のいずれもが町税等を滞納していないこと。
<input type="checkbox"/>	ご夫婦のいずれもが暴力団員等でないこと。
<input type="checkbox"/>	ご夫婦のいずれもが過去にこの制度に基づく補助を受けていないこと。 (他自治体での補助を含む。)
<input type="checkbox"/>	補助金交付決定の日から、夫婦共に5年以上本町に定住する意思があること。

【資格認定申請に係る確認事項】

チェック欄	提出書類(申請時にすべて書類が揃っているかご確認ください。)
<input type="checkbox"/>	屋久島町結婚新生活支援事業資格認定申請書(別記第1号様式)
<input type="checkbox"/>	婚姻届受理証明書又は婚姻後の戸籍謄本
<input type="checkbox"/>	世帯全員の住民票の写し
<input type="checkbox"/>	世帯全員の所得が分かる書類(所得証明書等)※婚姻日時点において最新年度の所得証明書
<input type="checkbox"/>	貸与型奨学金の返済額が分かる書類(貸与型奨学金を返済している場合)
<input type="checkbox"/>	町税等の滞納がないことが分かる書類
<input type="checkbox"/>	定住に関する誓約書(別記第2号様式)
<input type="checkbox"/>	その他() ※提出する必要がある場合のみ

【補助金交付申請に係る確認事項】

チェック欄	提出書類(申請時にすべて書類が揃っているかご確認ください。)
<input type="checkbox"/>	【共通して必要な書類】
<input type="checkbox"/>	屋久島町結婚新生活支援事業補助金交付申請書(別記第5号様式)
<input type="checkbox"/>	アンケート
<input type="checkbox"/>	【新居を購入した場合】
<input type="checkbox"/>	売買契約書又は建物請負契約書の写し
<input type="checkbox"/>	取得費用の領収書等の写し
<input type="checkbox"/>	その他() ※提出する必要がある場合のみ
<input type="checkbox"/>	【新居を賃貸借した場合】
<input type="checkbox"/>	賃貸借契約書の写し
<input type="checkbox"/>	住宅手当支給証明書(別記第6号様式)※該当する場合のみ
<input type="checkbox"/>	家賃、敷金、礼金(保証金等これに類する費用を含む。)、共益費及び仲介手数料の支払ったものが分かるもの(領収証、または口座引き落としの場合は通帳など)の写し
<input type="checkbox"/>	その他() ※提出する必要がある場合のみ
<input type="checkbox"/>	【引越の場合】
<input type="checkbox"/>	引越しに係る領収書の写し
<input type="checkbox"/>	その他() ※提出する必要がある場合のみ
<input type="checkbox"/>	【新居をリフォームした場合】
<input type="checkbox"/>	引越しに係る領収書の写し
<input type="checkbox"/>	その他() ※提出する必要がある場合のみ